民生福祉常任委員会記録

平成26年6月9日

【開催日】 平成26年6月9日

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午前11時20分~午前11時33分

【出席委員】

委 員 長	下瀬俊夫	副委員長	矢 田 松 夫
委 員	石田清廉	委 員	岩本信子
委員	小 野 泰	委員	三浦英統
委 員	吉永美子		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	尾山信義		
----	------	--	--

【執行部出席者】

なし

【事務局出席者】

事務局次長	清水保	庶務調査係長	島津克則
-------	-----	--------	------

【付議事項】

- 1 請願第1号 ウィルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する請願書の審査日程及び参考人招致について
- 2 所管事務調査について

午前11時20分 開会

下瀬俊夫委員長 お疲れのところ、民生福祉常任委員会を開きます。きょう審査いただくのは請願第1号の審査日程及び参考人招致の問題について決めていただくのと、所管事務調査の日程を決めていただくことになりま

す。

- 岩本信子委員 審査に入る前に皆さんに審査してほしい事項がありまして、提 案したいのですが。
- 下瀬俊夫委員長 審査してほしい。なら、その他の項でやりましょう。最初の 請願第1号についてですが、委員会審査が11日に開かれます。これは 介護保険だけなので、介護保険が終わった後、午後1時から請願1号に ついて審査に入りたいと思います。そのときには参考人をお呼びして、 ここで、紹介議員もあわせて質疑をしたいと思いますが、その日程でよ ろしいですか。(「はい」と呼ぶ者あり) 今お手元に山口県がつくった肝 炎のハンドブックをお配りしております。これは県の保健所でいただい たもので、請願を審査する前に皆さんで目を通しておいていただきたい と思います。参考資料です。2番目の所管事務調査ですが、これは、き ょう本会議でも報告がありましたように、新型インフルエンザに対する 報告書が出されました。これについて、担当委員会に健康増進課から詳 しい説明をしてほしいと要請しております。もう一つは国民健康保険の 保険料が確定をいたしました。これについて説明をお願いしたいという ことで、この2点について所管事務調査を行いたいと思います。日程的 に言えば、16日が委員会予備日になっています。この日の朝10時か ら所管事務調査を行いたいと思います。いいですか。(「はい」と呼ぶ者 あり)その2つ、請願と所管事務調査について決定をいたします。その 他の項で、岩本議員から要請がありましたので、どうぞ。
- 岩本信子委員 きょうの委員長報告のことについて、ちょっと私、委員として お尋ねしたいと思います。私が言ったことは私の不徳のいたすところで、 私のミスは認めているわけでございますが、あのときに審査はされてい ませんよね委員会として、やはり私が言った言葉を皆さん御存じなのか なとまず思ったんです。そのことに対して、委員会が起こった時点では 何の皆さんの意見もなかったし、自分も気がつかなかったんですが、ど なたも意見として言われなかったわけなんですよね。それが市民からの 指摘でおかしいじゃないかということで、私も申しわけなかった、言い 方も足らなかったかなということで、書いたわけなんです。そしたら、 私とすれば委員会で取り上げてほしかったなと思います。委員長報告さ れたんなら、ただ私のここで謝罪したところだけを委員長報告されたわ けですよね。その内容について、ここの中で審査されていないのに委員 長報告されたということに対して、私は疑問に思います。皆さんいかが

でしょうか。

下瀬俊夫委員長 意見を聞くの。

岩本信子委員 そりゃそうでしょう、やっぱり委員長報告としてそのように報告されたんだから。それで、皆さん御存じないんですよね。ほかの委員会の方は御存じないから言われると思うんですけど、皆さん私が言った言葉をちゃんと理解されて、岩本さんは言いすぎだったときちんと思っていらっしゃったのか、その辺が全然審査されていないのに、あの委員長の報告として出されたということはいかがでしょうかということを言っているわけです。

下瀬俊夫委員長 それは私に聞きたいんかね。

岩本信子委員 いや、だから皆さんはどうなんですか。

下瀬俊夫委員長 皆さんに聞く必要はない話でしょう。

岩本信子委員 委員長報告をされたんですよ。委員会で審査されたら委員長報告されるんでしょう。

下瀬俊夫委員長 委員長報告は謝罪がありましたというだけの話ですよ。 壇上 でそれしか言ってないじゃないですか。

岩本信子委員 委員長報告は何を言ってもいいんでしょうけど、審査した内容 をされるんじゃないですか、委員長報告というのは。

下瀬俊夫委員長 だから、ここで謝罪があったから謝罪されたという話をした だけですよ。

岩本信子委員 皆さん御存じなんですか謝罪した私の理由は。

下瀬俊夫委員長 不規則発言と僕は言いましたよ。

岩本信子委員 私が言いたいのは、結局市民から指摘されて出たわけなんで す・・・ 下瀬俊夫委員長 あなたは反省しているんかね、反省してないんかね、どっちなんかね。

岩本信子委員 反省はしています。

下瀬俊夫委員長 そしたらいいわあね。

岩本信子委員 でも、あんな言い方はないと思います。

下瀬俊夫委員長 どんな言い方があるんかね。

- 岩本信子委員 あの場で、委員長報告として出されたのはいいんですけど、委 員の皆さんが御存じなら、私はいいんです。私が言った言葉とか全部全 て。御存じなんですかってことを言っているんです。
- 下瀬俊夫委員長 それは知りません、私は。そんなことは関係ない。委員会で あなたが正式に謝罪したことを私は皆さんの前で言っただけのことで、 それ以上でもそれ以下でもない。
- 岩本信子委員 あのときにですね、私が委員長から言われた言葉は謝罪してくださいと言われましたので、この委員会を冒瀆しましたので謝罪してくださいと言われましたので、私は謝罪いたしました。内容については皆さん多分私がどのような不規則発言をしたということで謝罪しているんだろうなということでされたと思いますが、私は、委員会が終わった時点でその話はなかったわけですよね、委員会として、岩本さんその発言はよくなかったんじゃないですかと誰も指摘はされなかったし、言われなかった。
- 下瀬俊夫委員長 私は最後に言うたわね。委員会記録は基本的に全て公開される世の中になったので、今後とも委員会での発言は皆さん自戒も含めて 気をつけましょうという話はしましたよ。
- 岩本信子委員 今の話じゃなくその前の、私が一番最初に不規則発言をしたと きに私に対して何の・・・。
- 下瀬俊夫委員長 今回の公開質問状はきょうの本会議で言わなかったけど、委員長は何をしとったんかという内容になっているんですよ。私は議長に

委員長を含めて事情聴取されました。私の釈明も求められました。それはね、公開質問状の中にあなた自身の発言だけではなしに、委員会でなぜそれが問題にならなかったのかということが質問されたわけですよ。だから私はそのときに議長に対して、その後事業局長の答弁の中で、そういうことはしないと明確に答えられたから、私としてはそれ以上のことはしなかったとこういうふうに釈明したんです。議長の前で。だから、私も含めて委員会の皆さんの姿勢も問われたんだということだけは申し上げておきます。

岩本信子委員 それでしたらわかりましたけど、でもそのときに議長から言われたときに、ぜひ委員会にもかけてほしかったなと、委員会が問われたと言われましたね。本当に大変申しわけなかったと思います。でも、委員会が問われたということをなぜその時点のときに言っていただけなかったのか、個人的な議長からの話を聞いて委員長さんが判断されたということで、処理されたわけなんですよね。私も個人的なことできちんと自分の不徳のいたすところで、きちんと謝罪したわけなんですが、委員会として冒瀆されていたら、やはり委員の皆さんにも、あの時点で謝りましたけど、やはり委員会として、どういう内容でどうだったのかということを私はお知らせしたかったし、皆さんの前できちんとそういうことで謝りたかったなとは思います。以上です。

下瀬俊夫委員長いいですか。経過はそういうことです。

矢田松夫副委員長 岩本発言がどうであったのかということについては謝罪で済んだわけですよね、2つ目はその対応についてどうであったのかということですね、3つ目はきょうの委員長発言についてどうであったのか、報告が正しかったか正しくなかったかという論争になるけど、僕たちの委員会では委員長発言の内容まで、きょうの発言についてどういうふうにするのかという討議はしていなかったですよね、それは慣例でやってきたですよね。委員長に任してきたでしょう。きょうの委員長発言については核心に触れただけであって、正しいか正しくないかというのは、さっき下瀬委員長が言ったことでけりがついたと思います。その3点だけきちっと整理したらいいと思います。

下瀬俊夫委員長いいですね。この問題は打ち切ります。

岩本信子委員 とてもいいことを言われたと思います。委員長発言について、

これから、みんなで確認しなくてはいけないんじゃないかなとは思うんですけど、そういうことはされませんか。

下瀬俊夫委員長 技術的に無理でしょ。

岩本信子委員 メールで送るとか。

下瀬俊夫委員長 そういうことはできません。

岩本信子委員 委員長発言は委員長の主観で一人で全部やってもいいということでよろしいんですね。確認です。

下瀬俊夫委員長 訂正があれば、副委員長をはじめ、委員のメンバーは訂正できますからね。そういうことはなかったよということであれば訂正できるわけですから。この問題はいいですね。(「はい」と呼ぶ者あり) 島津 君最後にちょっと行政視察の件、日程的なものが皆さんまだわからないので、8月の初めということぐらいしか決まっていないかいね。

島津議会事務局庶務調査係長 はい。

下瀬俊夫委員長 実は7月に議会報告会が入りましたので、24日までは無理だということになりましたので、8月の初めだったら犬山市が時間をとれるということなんで、まずこれを決めてから、日程調整したいと思います。

島津議会事務局庶務調査係長 まず、犬山市を押さえてからほかを当ったらい いですか。

下瀬俊夫委員長 まず、犬山市を押さえようと。8月の最初の週。

岩本信子委員 盆に入るので、できたら早めに。

下瀬俊夫委員長 今の皆さんの予定として、4日の週でいいですか。大体2泊3日ぐらいです。(「4、5、6」と呼ぶ者あり)4、5、6日の間に大山市が入ればいいということやね。では、これで調整しますので。いいですね皆さん。

吉永美子委員 せっかくなので、犬山以外に候補として上がっているのは、お願いした以外はどういうふうな調整ですか。

下瀬俊夫委員長 各務原、静岡に特定健診のことで受診率が5割近くまで上がっているところがあるんで、そこに行ってみようかと。後は兵庫県の宝塚が予定に入っています。大体今4つぐらいが予定に入っています。そのほかにあれば調整しながらやって行きたいと思います。大体今言ったように関西を中心とした対応になると思います。

岩本信子委員 中部から関西ですね。

下瀬俊夫委員長 そうですね。基本的に4、5、6日で調整したいと思います。 いいですね。以上で民生福祉常任委員会を閉会します。

午前11時33分 散会

平成26年6月9日

民生福祉常任委員会委員長 下 瀬 俊 夫